

社会保障言論

“支給”の引き延ばしは
是か非か

2 004年・年金改正で導入された「マクロ経済スライド」がようやく始動し、6月支給(4、5月分)から給付が抑え込まれる。制度安定へ、次はどんな手を打つか、模索の段階に入った。

2004年改正点の
再確認から

04年改正から10年余も経過し、あの改革の意義を振り返る必要がある。

最大のポイントは保険料の上限を定めたことだ。厚生年金は17年度で18・3%(労使折半)、国民年金は1万6900円(04年度価格)で固定される。そのため年金の給付財源は国庫負担を含め一定の枠内ではほぼ固定される。積立金運用による増収も織り込み済みである。賃上げで保険料収入が増えても、賃金連動で年金額に反映され、支出も増えて大勢に変化はない。

つまり年金制度は、一定枠の財源を世代ごとに、どう配分するか、という時代を迎えた。

そこで、若い世代へ財源を配分するため受給者を含め給付を抑え込む「マクロ

経済スライド」が導入された。新規受給時は賃金上昇、受給中は物価上昇に同じ年金額を引き上げてきたが、少子化(支え手の減少)と長命化(受給長期化)を勘案し、本来の上乗せ分から約1%を差し引く仕組みだ。

賃金や物価の低迷で遅れに遅れ、ようやく発動に漕ぎ着けた。

次の難問は、この自動抑制装置が数十年も続いて、年金額がやせ細ること。厚生年金は現在の所得代替率62・7%が経済成長や労働力率が順調に伸びても50%まで落ち込む(現役手取り賃金に対するモデル年金額の割合、新規受給時)。とくに国民年金だけの受給者は最終的に現在より実質3割減の基礎年金に陥り、生活費や医療・介護の負担の捻出さえ難しくなる。

支給を遅らせることの意味

04年改正が軌道に乗ったことで、「支給開始年齢の引き延ばしを」という大合唱が起きつつある。先進国の年金制度は軒並み67〜68歳へ移行予定なのに、わが

最長寿命が65歳でよいのか、という主張だ(表参照)。

しかし、保険料の固定や自動的な給付抑制策を採るのは日本やスウェーデン等だけで、この違いを軽視・無視していないか。

財源が一定に止まるなかで、67〜68歳

	日本	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン
就業率・男女 65〜69歳	37.1%	19.5%	11.1%	5.9%	19.5%
法定支給開始 年齢と引き上げ 動向	65歳	男65歳から 68歳へ、女61歳 から65歳へ	65歳から 67歳へ	65歳から 67歳へ	61歳以降で 本人の選択
公的年金の 所得代替率 (本人分)	35.6% 配偶者の 基礎年金を除く	32.6% 私的年金で 上積み	42.0% 私的年金で 上積み	58.8%	55.6% うち義務加入の 私的年金 21.7%

注) 2013年まとめで2012年時点、日本の所得代替率は本人が厚生年金に20〜64歳加入、分母の平均賃金は税・社会保険料控除前

へ支給を引き延ばしても、それによって浮いた財源は全体の給付水準の落ち込みを防ぐために広く薄く配分される(所得代替率の引き上げ)。年金財政自体が好転するわけではない。

しかも、支給の引き延ばしは、すでに受給中の年金生活者にまで適用できるわけがない。年金のお預けも、それに伴う年金の減額も支給開始引き延ばし以降の、より若い世代だけが対象にされる。つまり若い世代はマクロ経済スライドに加え二重の減額にさらされ、世代間の公平性をゆがめる。

「遅取り」を いかに増やすか

一般に「65歳支給開始」と呼ぶが、国民年金も厚生年金も実際には60〜70歳の間で受け取る時期を選べる。65歳は、いわば「基準年齢」で、その給付水準を軸に「早取り」(繰り上げ受給)による減額率(月0.5%)、「遅取り」(繰り下げ受給)の増額率(月0.7%)が定められている。

単純な支給開始の引き延ばし案は現状認識と有効性の両面で通用しない。正確には、現在は極めて少数派の「遅取り」

をいかに増やすか、という課題だ。その方策は年金の「財政検証」でオプションのひとつとして提案された。就労期間と納付期間を延ばして年金額に反映させる試案である。

まず加入(納付)期間20〜60歳を65歳まで延長する。この5年間の追加保険料で、厚生年金を65歳で受給すると、所得代替率は約57%に上がる。基礎年金の落ち込みも防げる。さらに厚生年金に2年加入を続けて67歳で受給すると、遅取り増額も加わり所得代替率は約68%(いずれも経済成長や労働力率が順調に伸びた場合で新規受給時)。

ただし、基礎年金(厚生年金は定額部分)の給付は半額を国庫で賄われ、推定1兆円規模の追加を要する。この財源確保は極めて難しいが、より長く働き、より多く納め、安定した老後を目指す抜本策に違いない。

消費税10%以上引き上げ時期を照準に、たとえば当初は42年納付に延長する段階実施も含め検討を深めてほしい。

■宮武剛(みやたけこう)

毎日新聞社論説副委員長、埼玉県立大学、目白大学の教授を経て、目白大学生涯福祉研究科・客員教授、厚生労働省社会保障審議会「委員、財務省・財政制度等審議会委員やNPO「福祉フォーラムジャパン」会長も務める。